

質問に対する回答書について

工事名) 秋田自動車道 黒沢川橋 (PC 上部工) 工事

質問事項と回答

番号	質問	回答
1	資材荷役設備費の割掛先は割掛対照表によれば型枠 P 2 の項目となっておりますが、それ以外の項目は項目毎に必要なクレーンを計上されていると考えてよろしいでしょうか。	割掛項目である資材荷役設備費には、本工事で必要となる PC 片持架設における資材荷役設備費の必要な費用が含まれています。
2	設計書 項目番号 1 1 -(2)伸縮装置 A は、諸経費対象額から控除している製品に該当しますか。	積算の内容に関する質問は回答できません。貴社の計画に基づき、お考え下さい。なお、本工事においては諸経費対象額から控除する製品とは考えておりません。
3	項目番号特-(1)プレキャスト部材 PC 板の製作費は、土木工事積算基準第 2 編 1-3-8 「共通仮設費」に基づく「プレキャスト PC 床版」に該当すると考えてよろしいでしょうか。	積算の内容に関する質問は回答できません。貴社の計画に基づき、お考え下さい。なお、本工事においては、土木工事積算基準第 2 編 1-3-8 「共通仮設費」に示す「PC 桁の製作費」に含まれると考えています。
4	設計書 項目番号 11-(2)伸縮装置の塗装仕様について、金属溶射の仕様と思われるのですが、金属溶射に係る費用について計上されているのでしょうか。積算基準における仕様と異なる場合、別途変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	積算の内容に関する質問は回答できませんので、貴社の計画に基づき、設計図書の仕様に適合する伸縮装置に必要な費用を計上願います。
5	4 月 14 日付の質問回答にて「門型クレーン 3 基を、令和 8 年 5 月の夜間通行止めで設置し、令和 8 年 1 1 月の夜間通行止めで撤去するため、その期間での必要な損料を計上することを想定していますが」とのご回答をいただいていたのですが、損料は令和 8 年 5 月から令和 8 年 1 1 月までの 6 ヶ月分計上してあると考えてよろしいでしょうか。	4 月 14 日付の質問回答番号 2 のとおりです。
6	田代沢橋 桁下足場工費について 架設用門型クレーン 3 基を解体まで存置した場合、床版横締工に必要な桁下足場工 (吊足場) の設置期間についても長期間必要となる可能性があります。協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づき、必要な費用を計上願います。

7	<p>詳細設計に関する、打合せ費用について「調査等積算基準5-2-3(3)「設計打合せ」に基づき計上します。」とご回答をいただいておりますが、それぞれの橋梁毎に当初1回、中間8回、最終1回行なうと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>6月7日付の質問回答番号9のとおりです。</p>
8	<p>設計書 項目番号特-(1)プレキャスト部材PC板において、PC板仮置工が必要な場合、協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>貴社の施工計画に基づき、必要な費用を計上願います。なお、現場に搬入したPC板は仮置きすることを想定しています。</p>
9	<p>PC鋼材機械器具費について、外ケーブル緊張に必要となるアンダーローラー、ターンローラー、引込用ウィンチ等の費用も含まれていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>PC鋼材機械器具費には、PC鋼材引張の作業に使用する機械器具の費用が含まれます。</p>
10	<p>冬期休止期間中の現場事務所の維持費等必要な経費については、協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>貴社の計画に基づき、必要な費用を計上願います。</p>
11	<p>本工事は、東日本高速道路土木工事積算基準(令和4年度版)適用と考えてよろしいでしょうか。令和5年7月1日以降に改定後積算基準は適用外と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>その通りです。</p>